

介護安全一高齢者虐待

1 情報収集

区市町村の高齢者虐待担当部局の把握

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	63	0	0	0	97	66	4	7	237
指定都市保健所	7	0	0	0	15	4	0	0	26
中核市保健所	10	0	0	0	10	5	0	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	1	3	0	0	4
東京都特別区保健所	6	0	0	0	8	0	0	0	15
計	86	0	0	0	131	78	4	9	308

A.担当部局を把握し担当者も把握  
B.担当部局のみ把握  
C.把握していない

2 情報収集

上記担当部局の独自の対応マニュアル・業務指針についての確認

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	96	0	0	2	22	71	39	7	237
指定都市保健所	9	0	0	0	11	5	1	0	26
中核市保健所	15	0	0	0	1	7	2	1	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	1	0	0	4
東京都特別区保健所	8	0	0	2	2	2	2	1	15
計	131	0	0	2	36	85	45	9	308

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

3 情報収集

地域の養護者による高齢者虐待状況について把握し

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	98	0	0	0	50	60	20	7	237
指定都市保健所	12	0	0	0	5	9	0	0	26
中核市保健所	15	0	0	0	1	8	1	1	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	8	0	0	0	2	2	4	1	15
計	137	0	0	0	58	81	21	9	308

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

4 情報収集

養護者による高齢者虐待について、マニュアル等の資料(独自の物でなくとも良い)を整理

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	108	0	0	3	20	60	34	7	237
指定都市保健所	14	0	0	0	9	2	1	0	26
中核市保健所	17	0	0	0	1	5	2	1	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	0	4
東京都特別区保健所	9	0	0	0	2	1	2	1	15
計	151	0	0	3	33	68	39	9	308

A.整備されており、定期的(年1回以上)改訂している  
B.整備されており、定期的(年1回以上)の改訂はできていない  
C.特に整備していない

5 地域の連携協力体制

地域の関係者・関係機関で構成する虐待防止ネットワークへの参加

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	70	0	0	2	116	22	17	7	237
指定都市保健所	11	0	0	1	6	4	3	0	26
中核市保健所	13	0	0	0	9	1	2	1	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	0	4
東京都特別区保健所	7	0	0	0	5	1	1	1	15
計	104	0	0	3	137	28	23	9	308

A.参加している  
B.現在参加していないが参加する予定  
C.参加予定はない

6 地域の連携協力体制

地域の関係者・関係機関で構成する連絡会議等に定期的に参加

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他	計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安が不適当						
都道府県保健所	67	0	0	2	91	46	21	7	237
指定都市保健所	10	0	0	0	9	6	1	0	26
中核市保健所	12	0	0	0	5	7	1	1	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	7	0	0	0	4	2	1	1	15
計	99	0	0	2	109	62	24	9	308

A.定期的(年1回以上)参加  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時参加している  
C.参加していない

7 地域の連携協力体制  
地域の関係者(民政委員、町会、老人会等)を対象に高齢者虐待防止研修会で、保健所(専門職)が  
研修を実施していますか(主権は保健所でなくとも良い)

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	99	7	2	30	35	56	237
指定都市保健所	12	0	0	2	3	9	26
中核市保健所	14	0	0	2	4	5	26
保健所政令市保健所	2	0	0	0	0	2	4
東京都特別区保健所	8	0	0	0	0	6	1
計	135	7	2	34	42	78	308

A.常にできている  
B.定期的(2、3年に1回)把握し、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

8 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
情報探知の迅速性

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	139	6	4	18	45	18	237
指定都市保健所	13	0	0	4	9	0	26
中核市保健所	22	0	0	0	3	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1
計	189	6	4	22	60	18	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

9 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	142	5	4	19	46	14	237
指定都市保健所	13	0	0	5	8	0	26
中核市保健所	21	0	0	1	3	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1
計	191	5	4	25	60	14	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

10 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
施設や施設監督担当部門との調査協力を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	135	8	5	19	48	14	237
指定都市保健所	13	0	0	3	10	0	26
中核市保健所	21	0	0	1	2	1	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	13	0	0	0	1	0	1
計	186	8	5	23	61	15	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

11 地域の連携体制への協力  
虐待事例の処遇を検討する「高齢者虐待対応ケア会議」(高齢者虐待担当部局主催等に保健所が参加)

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	69	1	3	34	94	29	237
指定都市保健所	10	0	0	5	10	1	26
中核市保健所	11	0	0	6	8	0	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	1	4
東京都特別区保健所	101	1	3	46	117	31	308

A.常に参加している  
B.常にではないが、必要ときに随時参加している  
C.参加していない

12 地域の連携体制への協力  
地域の関係者・関係機関との連携はスムーズに実施

(カ所)	評価			評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	82	4	3	42	90	9	237
指定都市保健所	11	0	0	6	9	0	26
中核市保健所	13	0	0	2	10	0	26
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	119	4	3	50	114	9	308

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

16 人権の尊重  
被虐待高齢者やその家族の人権を尊重した対応の実施

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	130	4	37	45	2	7	237		
指定都市保健所	10	0	9	7	0	0	26		
中核市保健所	19	0	4	2	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	9	0	3	2	0	1	15		
計	172	4	53	56	2	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

17 情報還元  
地域の関係者・関係機関への情報還元

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	144	3	19	49	3	7	237		
指定都市保健所	13	0	4	9	0	0	26		
中核市保健所	19	0	3	3	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	10	0	0	4	0	1	15		
計	190	3	26	65	3	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

18 報道機関対応  
報道機関の取材への対応を的確に実施

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	165	9	11	26	5	7	237		
指定都市保健所	23	0	1	1	1	0	26		
中核市保健所	22	1	1	0	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	12	1	0	0	1	0	15		
計	226	10	14	27	8	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

13 地域の連携体制への協力  
虐待被害の拡大防止に関する指導・措置(への協力)について、適切に実施

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	119	4	19	69	16	7	237		
指定都市保健所	13	0	3	10	0	0	26		
中核市保健所	20	0	2	3	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	9	0	0	5	0	1	15		
計	165	4	24	87	16	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

14 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じての被虐待高齢者やその家族の不安解消

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	132	3	12	67	13	7	237		
指定都市保健所	13	0	3	10	0	0	26		
中核市保健所	20	0	2	3	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	10	0	0	4	0	1	15		
計	179	3	17	84	13	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

15 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じて関係者への高齢者虐待防止に関する理解の確保

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	A (良好)	B (普通)			C (要改 善)	その他		
都道府県保健所	125	4	16	68	14	7	237		
指定都市保健所	13	0	3	10	0	0	26		
中核市保健所	20	0	2	3	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	10	0	0	4	0	1	15		
計	172	4	21	85	14	9	308		

A. 常にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

19 再発防止措置

事後対応として再発防止のための取組みへの支援

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	136	6	5	16	46	20	8
指定都市保健所	12	0	0	4	10	0	0
中核市保健所	21	0	0	2	2	0	1
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1
計	184	6	5	22	61	20	10

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.参加していない

22 情報収集

地域の養護施設従事者による高齢者虐待状況について把握

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	104	1	0	37	66	18	11
指定都市保健所	24	0	0	1	1	0	0
中核市保健所	20	0	0	3	1	1	1
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	12	1	0	1	0	0	0
計	164	2	0	42	68	19	13

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には即時に把握可能  
C.特に把握していない

20 情報収集

介護保険施設等の指導・監査担当部局の把握

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	64	0	0	93	66	3	11
指定都市保健所	19	0	0	4	3	0	0
中核市保健所	10	1	0	8	6	0	1
保健所政令市保健所	2	0	0	2	0	0	0
保健所特別区保健所	7	1	0	5	1	0	1
計	102	2	0	112	76	3	13

A.担当部局を把握し担当者も把握  
B.担当部局のみ把握  
C.把握していない

23 情報収集

養護介護従事者による高齢者虐待について、マニュアル等の資料(独自の物でなくても良い)を整備

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	111	3	2	22	63	25	11
指定都市保健所	24	0	0	1	1	0	0
中核市保健所	21	0	0	1	3	0	1
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	13	1	1	0	0	0	0
計	172	4	2	25	67	25	13

A.整備されており、定期的(年1回以上)改訂している  
B.整備されており、定期的(年1回以上)の改訂はできていない  
C.特に整備していない

21 情報収集

上記担当部局の指導方針・基準について確認

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	83	1	2	58	64	18	11
指定都市保健所	19	0	0	2	2	3	0
中核市保健所	17	1	0	3	3	1	1
保健所政令市保健所	3	0	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	9	2	0	2	1	1	0
計	131	4	2	65	70	23	13

A.定期的(年1回以上)に確認している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C.確認していない

24 施設に関する情報

施設の基本情報(場所、入所者数、通所者数、職員数、管理医師又は嘱託医師、協力病院等)につ

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	88	0	1	51	82	4	11
指定都市保健所	24	0	0	1	0	1	0
中核市保健所	19	1	0	2	3	0	1
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0
保健所特別区保健所	11	1	0	0	0	0	0
計	146	2	1	54	87	5	13

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には即時に把握可能  
C.特に把握していない

28 研修 施設、地域包括支援センター職員等を対象とする高齢者虐待防止研修会で、保健所(専門職)が研修を実施(主催は保健所でなくともよい)

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	97	0	0	47	34	45	11	237		
指定都市保健所	22	0	0	2	2	0	0	26		
中核市保健所	20	0	0	4	0	1	1	26		
保健所政令市保健所	3	1	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	10	0	0	0	0	0	0	15		
計	152	4	0	53	36	50	13	308		

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)でないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない。

29 指導監査への協力 施設指導監査担当部局へ高齢者虐待防止について指導・支援を委嘱

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	122	0	0	20	52	24	11	237		
指定都市保健所	23	0	0	0	1	2	0	26		
中核市保健所	21	0	0	3	0	1	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	11	0	0	0	0	2	1	15		
計	181	4	4	23	54	29	13	308		

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)でないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない。

30 指導監査への協力 施設に対して高齢者虐待防止マニュアル等の作成を直接支援

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	119	5	2	15	38	47	11	237		
指定都市保健所	22	0	0	0	0	4	0	26		
中核市保健所	22	0	0	1	1	1	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	12	0	0	0	0	2	1	15		
計	179	5	2	16	39	54	13	308		

A.施設のマニュアル整備状況を把握し、作成・改定を支援している  
B.施設側から求めに応じてマニュアル等の作成を支援している  
C.支援していない(施設側からの支援要請もない)

25 施設に関する情報 施設の高齢者虐待防止体制(予防指針、ケア技術や虐待に関する研修、通報先の確認等)について把握するシステム

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	98	1	1	23	87	16	11	237		
指定都市保健所	24	0	0	0	1	1	0	26		
中核市保健所	21	0	0	2	2	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	12	1	0	1	0	0	0	15		
計	159	2	1	26	90	17	13	308		

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

26 施設に関する情報 施設の運営に関する基準(身体拘束禁止等)を把握するシステム

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	99	1	1	25	86	14	11	237		
指定都市保健所	24	0	0	0	1	1	0	26		
中核市保健所	21	0	0	1	3	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	12	1	0	0	1	0	0	15		
計	160	2	1	26	91	15	13	308		

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

27 施設に関する情報 新築の施設ができた時に施設情報を把握するシステム

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 (良好)	2.具体的 評価指標 が不適当	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	C (要改 善)	B (普通)	A (良好)	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)							
都道府県保健所	93	2	2	51	64	14	11	237		
指定都市保健所	24	0	0	1	0	1	0	26		
中核市保健所	21	1	0	0	2	0	1	26		
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	11	0	0	0	2	0	0	15		
計	153	4	2	53	68	15	13	308		

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

31 情報深知と初動対応の迅速性と的確性  
情報深知の迅速性

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	123	4	3	26	50	20	11	237	
指定都市保健所	23	0	0	1	2	0	0	26	
中核市保健所	22	1	0	0	2	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	13	0	0	0	1	0	0	15	
計	185	5	3	27	55	20	13	308	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

32 情報深知と初動対応の迅速性と的確性  
認知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	125	2	3	30	50	16	11	237	
指定都市保健所	23	0	0	1	2	0	0	26	
中核市保健所	22	0	0	2	1	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	13	0	0	0	1	0	1	15	
計	187	2	3	33	54	16	13	308	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

33 情報深知と初動対応の迅速性と的確性  
施設監督担当部門、区市町村の高齢者虐待担当部局との調査協力を迅速かつ的確に実施

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	122	5	6	30	53	10	11	237	
指定都市保健所	23	0	0	2	1	0	0	26	
中核市保健所	20	1	1	2	1	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	12	0	0	0	2	0	1	15	
計	181	6	7	34	57	10	13	308	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

34 地域の連携体制への協力  
虐待事例の処遇を検討する「高齢者虐待対応ケア会議」(高齢者虐待担当部局主催)等に保健所が参加

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	79	2	2	28	82	33	11	237	
指定都市保健所	19	0	0	2	4	1	0	26	
中核市保健所	15	1	0	5	2	2	1	26	
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	4	
東京都特別区保健所	9	0	0	1	4	0	1	15	
計	125	3	2	36	93	36	13	308	

A.常に参加している  
B.常にできているが、必要ときに随時参加している  
C.できていない

35 地域の連携体制への協力  
施設の関係者・関係機関との連携はスムーズに実施

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	90	5	3	40	72	16	11	237	
指定都市保健所	20	0	0	2	4	0	0	26	
中核市保健所	18	0	0	5	2	0	1	26	
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	4	
東京都特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1	15	
計	142	5	3	47	82	16	13	308	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

36 地域の連携体制への協力  
虐待被害の拡大防止に関する指導・措置(への協力)について、適切に実施

(カ所)	評価		3.評価の基準・目安が不適当			C (要改善)			計
	1.保健所所轄(権限)外	2.具体的評価指標が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	その他			
都道府県保健所	111	5	5	22	67	15	12	237	
指定都市保健所	22	0	0	1	2	1	0	26	
中核市保健所	22	0	0	3	0	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	12	0	0	0	2	0	1	15	
計	171	5	5	26	71	16	14	308	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

37 地域の連携体制への協力

適切な相談や説明を通じての被虐待高齢者やその家族の不安解消

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	124	6	3	12	63	16	13	237	
指定都市保健所	21	0	0	2	2	1	0	26	
中核市保健所	20	0	0	4	1	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1	15	
計	180	6	3	18	69	17	15	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

38 地域の連携体制への協力

適切な相談や説明を通じて関係者への高齢者虐待防止に関する理解の確保

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	119	4	2	17	64	18	13	237	
指定都市保健所	21	0	0	2	2	1	0	26	
中核市保健所	21	0	1	3	0	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	11	0	0	0	3	0	1	15	
計	176	4	3	22	69	19	15	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

39 人権の尊重

被虐待高齢者やその家族の人権を尊重した対応の実施

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	123	4	4	34	47	13	12	237	
指定都市保健所	20	0	0	5	1	0	0	26	
中核市保健所	20	0	0	4	1	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	10	0	0	3	1	0	1	15	
計	177	4	4	46	50	13	14	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

40 情報還元

地域の関係者・関係機関への情報還元

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	129	3	4	18	52	18	13	237	
指定都市保健所	23	0	0	1	1	0	0	26	
中核市保健所	21	0	0	2	2	1	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	11	0	1	0	2	0	1	15	
計	188	3	5	21	57	19	15	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

41 報道機関対応

報道機関の取材への対応を的確に実施

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	151	5	7	17	30	14	13	237	
指定都市保健所	24	0	0	0	2	0	0	26	
中核市保健所	22	0	0	1	1	1	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	12	0	2	2	0	0	1	15	
計	213	5	7	20	33	15	15	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. できていない

42 再発防止措置

事後対応として再発防止のための取組みへの支援

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	127	6	6	24	44	17	13	237	
指定都市保健所	23	0	0	1	2	0	0	26	
中核市保健所	19	0	0	5	1	0	1	26	
保健所政令市保健所	4	0	0	0	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	11	0	1	1	2	0	1	15	
計	184	6	6	31	49	17	15	308	

A. 察にできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. 参加していない

介護安全—高齢者虐待

1 情報収集

区市町村の高齢者虐待担当部局の把握

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	26.6	0.0	40.9	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	57.7	100.0
3.中核市保健所	38.5	0.0	38.5	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	40.0	0.0	53.3	100.0
計	27.9	0.0	42.5	100.0

A.担当部局を把握し担当者も把握

B.担当部局のみ把握

C.把握していない

2 情報収集

上記担当部局の独自の対応マニュアル・業務指針についての確認

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	40.9	0.0	9.3	100.0
2.指定都市保健所	34.6	0.0	42.3	100.0
3.中核市保健所	57.7	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	53.3	0.0	13.3	100.0
計	42.3	0.0	11.7	100.0

A.定期的(年1回以上)に確認している

B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している

C.確認していない

3 情報収集

地域の養護者による高齢者虐待状況について把握し

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	41.4	0.8	21.1	100.0
2.指定都市保健所	46.2	0.0	19.2	100.0
3.中核市保健所	57.7	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	53.3	0.0	13.3	100.0
計	44.9	0.6	13.8	100.0

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能

B.定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能

C.特に把握していない

4 情報収集

養護者による高齢者虐待について、マニュアル等の資料(独自の物でなくても良い)を整備

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	45.6	2.1	8.4	100.0
2.指定都市保健所	53.8	0.0	34.6	100.0
3.中核市保健所	65.4	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	13.3	100.0
計	49.0	1.6	10.7	100.0

A.整備されており、定期的(年1回以上)改訂している

B.整備されており、定期的(年1回以上)の改訂はできていない

C.特に整備していない

5 地域の連携協力体制

地域の関係者・関係機関で構成する虐待防止ネットワークへの参加

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	29.5	1.3	0.8	100.0
2.指定都市保健所	42.3	3.8	23.1	100.0
3.中核市保健所	50.0	0.0	34.6	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	46.7	0.0	33.3	100.0
計	33.8	1.3	10.0	100.0

A.参加している

B.現在参加していないが参加する予定

C.参加予定はない

6 地域の連携協力体制

地域の関係者・関係機関で構成する連絡会議等に定期的に参加

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	28.3	1.3	0.8	100.0
2.指定都市保健所	38.5	0.0	34.6	100.0
3.中核市保健所	46.2	0.0	19.2	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	46.7	0.0	26.7	100.0
計	32.1	1.0	10.0	100.0

A.定期的(年1回以上)参加

B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時参加している

C.参加していない



7 地域の連携協力体制  
地域の関係者(民政委員、町会、老人会等)を対象に高齢者虐待防止研修会で、保健所(専門職)が研  
修を実施していますか(主催は保健所でも良い)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	41.8	3.0	0.8	12.7
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	7.7
3.中核市保健所	53.8	0.0	0.0	7.7
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	19.2
5.東京都特別区保健所	53.3	0.0	0.0	0.0
計	43.8	2.3	0.6	11.0

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(2、3年に1回)把握し、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

8 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
情報探知の迅速性

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	58.6	2.5	1.7	7.6
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	15.4
3.中核市保健所	84.6	0.0	0.0	0.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	11.5
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	20.0
計	61.4	1.9	1.3	7.1

A.常にてできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

9 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	59.9	2.1	1.7	8.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	19.2
3.中核市保健所	80.8	0.0	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	11.5
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	20.0
計	62.0	1.6	1.3	8.1

A.常にてできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

10 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
施設や施設担当部門との調査協力を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	57.0	3.4	2.1	8.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	11.5
3.中核市保健所	80.8	0.0	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	7.7
5.東京都特別区保健所	86.7	0.0	0.0	0.0
計	60.4	2.6	1.6	7.5

A.常にてできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

11 地域の連携体制への協力  
虐待事例の処遇を検討する「高齢者虐待対応ケア会議(高齢者虐待担当部局主催)等に保健所が参加

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	29.1	0.4	1.3	14.3
2.指定都市保健所	38.5	0.0	0.0	19.2
3.中核市保健所	42.3	0.0	0.0	23.1
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	30.8
5.東京都特別区保健所	53.3	0.0	0.0	6.7
計	32.8	0.3	1.0	14.9

A.常に参加している  
B.常にではないが、必要ときに随時参加している  
C.参加していない

12 地域の連携体制への協力  
地域の関係者・関係機関との連携はスムーズに実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好) が不適当	
1.都道府県保健所	34.6	1.7	1.3	17.7
2.指定都市保健所	42.3	0.0	0.0	23.1
3.中核市保健所	50.0	0.0	0.0	7.7
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	0.0	33.3
計	38.6	1.3	1.0	16.2

A.常にてできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

16 人権の尊重  
被虐待高齢者やその家族の人権を尊重した対応の実施

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	54.9	1.7	15.6	0.8	0.0	19.0	5.1	3.0	100.0
2.指定都市保健所	38.5	0.0	34.6	0.0	0.0	26.9	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	73.1	0.0	15.4	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	100.0
計	55.8	1.3	17.2	0.6	0.0	18.2	3.9	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

17 情報還元  
地域の関係者・関係機関への情報還元

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	60.8	1.3	8.0	1.3	0.0	20.7	5.1	3.0	100.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	15.4	0.0	0.0	34.6	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	73.1	0.0	11.5	0.0	0.0	11.5	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	26.7	0.0	6.7	100.0
計	61.7	1.0	8.4	1.0	0.0	21.1	3.9	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

18 報道機関対応  
報道機関の取材への対応を的確に実施

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	69.6	2.1	4.6	2.1	0.0	11.0	5.9	3.0	100.0
2.指定都市保健所	88.5	3.8	3.8	3.8	0.0	3.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	84.6	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	80.0	6.7	6.7	6.7	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0
計	73.4	2.6	4.5	2.6	0.0	8.8	4.5	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

13 地域の連携体制への協力  
虐待被害の拡大防止に関する指導・措置(への協力)について、適切に実施

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	50.2	1.7	8.0	29.1	6.8	3.0	100.0	3.0	100.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	11.5	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	7.7	11.5	0.0	3.8	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	0.0	33.3	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0
計	53.6	1.0	7.8	28.2	5.2	2.9	0.0	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

14 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じての被虐待高齢者やその家族の不安解消

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	55.7	1.3	5.1	28.3	5.5	3.0	100.0	3.0	100.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	11.5	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	7.7	11.5	0.0	3.8	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	26.7	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0
計	58.1	1.0	5.5	27.3	4.2	2.9	0.0	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

15 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じて関係者への高齢者虐待防止に関する理解の確保

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	2.具体的 評価指標 が不適当	評価の 基準・目安 が不適当			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	A (良好)	B (普通)			C (変 改 善)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	52.7	1.7	6.8	28.7	5.9	3.0	100.0	3.0	100.0
2.指定都市保健所	50.0	0.0	11.5	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	7.7	11.5	0.0	3.8	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	26.7	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0
計	55.8	1.3	6.8	27.6	4.5	2.9	0.0	2.9	100.0

A.常に行っている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

19 再発防止措置

事後対応として再発防止のための取組みへの支援

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	57.4	2.1	6.8	19.4	8.4
2.指定都市保健所	46.2	0.0	15.4	38.5	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	7.7	7.7	0.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	20.0	0.0
計	59.7	1.9	7.1	19.8	6.5

A. 常にてできている  
B. 概ねできているが、改善の余地がある  
C. 参加していない

20 情報収集

介護保険施設等の指導監査担当部局の把握

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	27.0	0.0	39.2	27.8	1.3
2.指定都市保健所	73.1	0.0	15.4	11.5	0.0
3.中核市保健所	38.5	3.8	30.8	23.1	0.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	46.7	6.7	33.3	6.7	0.0
計	33.1	0.6	36.4	24.7	1.0

A. 担当部局を把握し担当者も把握  
B. 担当部局のみ把握  
C. 把握していない

21 情報収集

上記担当部局の指導方針・基準について確認

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	35.0	0.4	24.5	27.0	7.6
2.指定都市保健所	73.1	0.0	7.7	7.7	11.5
3.中核市保健所	65.4	3.8	11.5	11.5	3.8
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0
5.東京都特別区保健所	60.0	13.3	13.3	6.7	0.0
計	42.5	1.3	21.1	22.7	7.5

A. 定期的(年1回以上)に確認している  
B. 定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時確認している  
C. 確認していない

22 情報収集

地域の実況施設従事者による高齢者虐待状況について把握

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	43.9	0.0	15.6	27.8	7.6
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	3.8	0.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	11.5	3.8	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	6.7	0.0	0.0
計	53.2	0.0	13.6	22.1	6.2

A. 定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B. 定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C. 特に把握していない

23 情報収集

介護施設従事者による高齢者虐待について、マニュアル等の資料(独自の物でなくとも良い)を整備

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	46.8	1.3	9.3	26.6	10.5
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	3.8	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	3.8	11.5	0.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	86.7	6.7	0.0	0.0	0.0
計	55.8	1.3	8.1	21.8	8.1

A. 整備されており、定期的(年1回以上)改訂している  
B. 整備されており、定期的(年1回以上)の改訂はできていない  
C. 特に整備していない

24 施設に関する情報

施設の基本情報(場所、入所者数、通所者数、職員数、管理医師又は嘱託医師、協力病院等)について把握するシステム

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当			計
		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	37.1	0.0	21.5	34.6	1.7
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	0.0	3.8
3.中核市保健所	73.1	3.8	7.7	11.5	0.0
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	6.7	0.0	13.3	0.0
計	47.4	0.6	17.5	28.2	1.6

A. 定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入手可能  
B. 定期的(年1回以上)ではないが、必要時には随時把握可能  
C. 特に把握していない

25 施設に関する情報  
施設の高齢者虐待防止体制(予防指針、ケア技術や虐待に関する研修、通報先の確認等)について把握するシステム

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	41.4	0.4	0.4	4.6
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	7.7	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	6.7	0.0	6.7
計	51.6	0.6	20.2	4.2

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入力可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

26 施設に関する情報  
施設の運営に関する基準(身体拘束禁止等)を把握するシステム

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	41.8	0.4	10.5	5.9
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	11.5	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	6.7	0.0	6.7
計	51.9	0.6	29.5	4.9

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入力可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

27 施設に関する情報  
新規の施設ができた時に施設情報を把握するシステム

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	39.2	0.8	21.5	5.9
2.指定都市保健所	92.3	0.0	3.8	0.0
3.中核市保健所	80.8	3.8	7.7	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	6.7	13.3	6.7
計	49.7	1.3	22.1	4.9

A.定期的(年1回以上)に把握しており、必要時には担当部局から即時に情報を入力可能  
B.定期的(年1回以上)ではないが必要時には随時把握可能  
C.特に把握していない

28 研修  
施設、地域包括支援センター職員等を対象とする高齢者虐待防止研修会で、保健所(専門職)が研  
修を実施(主催は保健所でなくともよい)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	40.9	1.3	19.8	4.6
2.指定都市保健所	84.6	0.0	7.7	0.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	15.4	3.8
4.保健所政令市保健所	75.0	25.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	6.7
計	49.4	1.3	11.7	4.2

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

29 指導監査への協力  
施設指導監査担当部局へ高齢者虐待防止について指導・支援を実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	51.9	1.7	8.4	4.6
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	11.5	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	6.7
計	58.8	1.3	7.5	9.4

A.定期的(年1回以上)に実施している  
B.定期的(年1回以上)ではないが、必要ときに随時実施している  
C.実施していない

30 指導監査への協力  
施設に対して高齢者虐待防止マニュアル等の作成を直接支援

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	50.2	2.1	6.3	4.6
2.指定都市保健所	84.6	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	84.6	0.0	3.8	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	0.0	6.7
計	58.1	1.6	5.2	17.5

A.施設のマニュアル整備状況を把握し、作成・改定を支援している  
B.施設側から求めに応じてマニュアル等の作成を支援している  
C.支援していない(施設側からの支援要請もない)

31 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
情報探知の迅速性

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	51.9	1.7	1.3	11.0	21.1	8.4	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	84.6	3.8	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	86.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0	
計	60.1	1.6	1.0	8.8	17.9	6.5	4.2	100.0	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

32 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	52.7	0.8	1.3	12.7	21.1	6.8	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	84.6	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	86.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0	
計	60.7	0.6	1.0	10.7	17.5	5.2	4.2	100.0	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

33 情報探知と初動対応の迅速性と的確性  
施設担当部門、区市町村の高齢者虐待担当部局との調査協力を迅速かつ的確に実施

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	51.5	2.1	2.5	12.7	22.4	4.2	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	76.9	3.8	3.8	7.7	3.8	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	100.0	
計	58.8	1.9	2.3	11.0	18.5	3.2	4.2	100.0	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

34 地域の連携体制への協力  
虐待事例の処遇を検討する「高齢者虐待対応ケア会議(高齢者虐待担当部局主催)等に保健所が参加

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	33.3	0.8	0.8	11.8	34.6	13.9	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	73.1	0.0	0.0	7.7	15.4	3.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	57.7	3.8	0.0	19.2	7.7	7.7	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	60.0	0.0	0.0	6.7	26.7	0.0	6.7	100.0	
計	40.6	1.0	0.6	11.7	30.2	11.7	4.2	100.0	

A.常に参加している  
B.常にではないが、必要ときに随時参加している  
C.参加していない

35 地域の連携体制への協力  
施設の関係者・関係機関との連携はスムーズに実施

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	38.0	2.1	1.3	16.9	30.4	6.8	4.6	100.0	
2.指定都市保健所	76.9	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	69.2	0.0	0.0	19.2	7.7	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	6.7	100.0	
計	46.1	1.6	1.0	15.3	26.6	5.2	4.2	100.0	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

36 地域の連携体制への協力  
虐待被害の拡大防止に関する指導・措置(への協力)について、適切に実施

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当		B (良好)		C (要改 善)		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	A (良好)	B (普通)	
1.都道府県保健所	46.8	2.1	2.1	9.3	28.3	6.3	5.1	100.0	
2.指定都市保健所	84.6	0.0	0.0	3.8	7.7	3.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	84.6	0.0	0.0	11.5	0.0	0.0	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	100.0	
計	55.5	1.6	1.6	8.4	23.1	5.2	4.5	100.0	

A.常にできている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

37 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じての被虐待高齢者やその家族の不安解消

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	52.3	2.5	1.3	5.1	26.6	6.8	5.5
2.指定都市保健所	80.8	0.0	0.0	7.7	7.7	3.8	0.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	0.0	15.4	3.8	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	6.7
計	58.4	1.9	1.0	5.8	22.4	5.5	4.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

38 地域の連携体制への協力  
適切な相談や説明を通じて関係者への高齢者虐待防止に関する理解の確保

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	50.2	1.7	0.8	7.2	27.0	7.6	5.5
2.指定都市保健所	80.8	0.0	0.0	7.7	7.7	3.8	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	3.8	11.5	0.0	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	6.7
計	57.1	1.3	1.0	7.1	22.4	6.2	4.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

39 人権の尊重  
被虐待高齢者やその家族の人権を尊重した対応の実施

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	51.9	1.7	1.7	14.3	19.8	5.5	5.1
2.指定都市保健所	76.9	0.0	0.0	19.2	3.8	0.0	0.0
3.中核市保健所	76.9	0.0	0.0	15.4	3.8	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	66.7	0.0	0.0	20.0	6.7	0.0	6.7
計	57.5	1.3	1.3	14.9	16.2	4.2	4.5

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

40 情報還元  
地域の関係者・関係機関への情報還元

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	54.4	1.3	1.7	7.6	21.9	7.6	5.5
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0
3.中核市保健所	80.8	0.0	0.0	7.7	3.8	3.8	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	6.7	0.0	13.3	0.0	6.7
計	61.0	1.0	1.6	6.8	18.5	6.2	4.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

41 報道機関対応  
報道機関の取材への対応を的確に実施

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	63.7	2.1	3.0	7.2	12.7	5.9	5.5
2.指定都市保健所	92.3	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0
3.中核市保健所	84.6	0.0	0.0	3.8	3.8	3.8	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	80.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	6.7
計	69.2	1.6	2.3	6.5	10.7	4.9	4.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.できていない

42 再発防止措置  
事後対応として再発防止のための取組みへの支援

評価 (%)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
1.都道府県保健所	53.6	2.5	2.5	10.1	18.6	7.2	5.5
2.指定都市保健所	88.5	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0
3.中核市保健所	73.1	0.0	0.0	19.2	3.8	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	73.3	0.0	0.0	6.7	13.3	0.0	6.7
計	59.7	1.9	1.9	10.1	15.9	5.5	4.9

A.常にてきている  
B.概ねできているが、改善の余地がある  
C.参加していない

感染症

1 感染症危機管理に関するマニュアルや要綱の整備・改訂・周知  
 1 感染症危機事例(1類～3類等)発生時の初動体制や対応手順を定めたマニュアル又は対策要綱等の整備改訂

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	20	0	0	5	57	107	43	5	237
指定都市保健所	1	0	0	4	4	17	4	0	26
中核市保健所	1	0	0	9	9	13	3	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	1	1	0	3	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	5	5	8	2	0	15
計	22	0	0	5	76	145	55	5	308

A.整備されており、発生事例や訓練結果を基に随時改訂している

B.整備されており、最近2年以内の改定がある

C.未整備、又は最近2年以内の改訂がない

2 感染症危機管理に関するマニュアルや要綱の整備・改訂・周知  
 マニュアルや要綱の決まった場所での一元的管理

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	3	2	2	71	114	41	4	4	237
指定都市保健所	0	0	0	6	10	10	0	0	26
中核市保健所	1	0	0	12	10	3	0	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	2	2	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	6	9	0	0	0	15
計	4	2	2	95	145	56	4	4	308

A.一元管理され、職員全員が保管場所を知っている

B.一元管理されているが、保管場所を知らない職員がいる

C.所管課ごとに、個別に管理されている

3 感染症危機管理に関するマニュアルや要綱の整備・改訂・周知  
 マニュアルの内容の職員への周知

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	2	1	2	47	136	45	4	4	237
指定都市保健所	0	0	0	4	20	2	0	0	26
中核市保健所	1	0	0	8	14	3	0	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	2	2	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	5	6	4	0	0	15
計	3	1	2	64	178	56	4	4	308

A.職場内研修等での周知を、年1回以上行っている

B.回覧等で周知している

C.周知は特に行っていない

4 感染症危機管理に関するマニュアルや要綱の整備・改訂・周知  
 転勤等で新たに配属された職員への、マニュアルの内容の周知

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	0	1	1	5	78	72	74	4	237
指定都市保健所	0	0	0	0	5	15	5	0	26
中核市保健所	0	0	0	0	12	7	6	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	1	3	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	0	7	4	4	0	15
計	0	1	1	5	102	99	92	4	308

A.転勤後1か月以内に周知している

B.1か月以上経過したが、周知している

C.周知は特に行っていない

5 感染症危機管理に関する事前協議・連携体制の構築  
 危機事例発生時に関係機関との連携を円滑に行えるための、平時からの連絡調整会議の開催

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	2	0	1	4	70	53	103	4	237
指定都市保健所	3	0	0	1	5	2	15	0	26
中核市保健所	2	0	0	0	8	4	12	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	1	1	2	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	0	3	6	6	0	15
計	7	0	1	5	87	66	138	4	308

A.最近の事例を紹介しながら、年に1回以上定期的に行っている

B.年度当初等に年1回は行っている

C.定期的に開催していない

6 感染症危機管理に関する事前協議・連携体制の構築  
 管内で流行・増加の可能性の高い感染症の情報を把握し、予防策等に関する所内会議の開催

評価 (カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	1	0	4	8	55	103	62	4	237
指定都市保健所	0	0	0	1	4	13	8	0	26
中核市保健所	1	0	0	0	10	10	5	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	3	0	0	4
東京都特別区保健所	0	1	1	1	6	6	1	0	15
計	2	0	5	11	75	135	76	4	308

A.所内協議を年1回以上定期的に行っている

B.定期的ではないが、今年度は実施(予定)がある

C.年度内は実施しない(予定もない)

7 感染症危機管理に関する事前協議・連携体制の構築  
本庁や他の保健所に職員派遣を要請する基準や手順等の検討

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	53	6	14	6	237
指定都市保健所	13	1	2	2	26
中核市保健所	2	2	2	5	26
保健所政令市保健所	0	0	1	0	4
保健所政令市保健所	2	1	0	2	4
東京都特別区保健所	70	10	19	21	151
計	141	21	41	141	308

A.検討会議を、年に1回以上定期的に行っている  
B.定期的ではないが、今年度は実施(予定)がある  
C.年度内は実施しない(予定もない)

8 感染症危機管理に関する事前協議・連携体制の構築  
感染症患者の救急搬送体制について、消防機関との間で役割分担の確認・検討の実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	11	6	11	28	237
指定都市保健所	16	1	2	4	26
中核市保健所	1	1	6	8	26
保健所政令市保健所	0	0	1	0	4
保健所政令市保健所	4	4	1	1	10
東京都特別区保健所	32	7	14	37	123
計	64	19	34	77	194

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的ではないが、今年度は実施(予定)がある  
C.年度内は実施しない(予定もない)

9 感染症危機管理に関する事前協議・連携体制の構築  
地域の拠点病院との連携

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	6	3	3	121	237
指定都市保健所	9	0	0	6	26
中核市保健所	5	0	0	10	26
保健所政令市保健所	0	0	1	0	4
保健所政令市保健所	1	0	0	4	4
東京都特別区保健所	21	3	4	141	151
計	43	3	4	162	308

A.拠点病院あるいは感染症指定医療機関を中心とした地域の感染症医療連携体制が構築されている  
B.拠点病院あるいは感染症指定医療機関を中心とした、地域感染症医療連携体制が不十分である  
C.通常の医療体制制しない

10 感染症危機管理に関する定期的な情報収集  
型の健康危機管理情報システム等を利用した情報収集

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	2	3	5	28	237
指定都市保健所	0	0	0	4	26
中核市保健所	0	0	1	11	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
保健所政令市保健所	0	0	0	8	4
東京都特別区保健所	5	5	6	51	151
計	7	8	11	99	308

A.ほぼ毎日情報収集し、職員の間でも容易に身回らるよう管理している  
B.情報を定期的に収集しているが、あまり整理できていない  
C.情報収集はほとんど行っていない

11 感染症危機管理に必要な物品の確保  
消毒薬・防護用具等の必要な物品の点検・交換・補充

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	1	0	0	73	237
指定都市保健所	0	0	0	20	26
中核市保健所	0	0	0	9	26
保健所政令市保健所	0	0	0	2	4
保健所政令市保健所	0	0	0	5	4
東京都特別区保健所	1	1	6	95	151
計	2	1	6	176	308

A.責任者を決めて、年2回以上定期的に行っている  
B.年1回は定期的に行っている  
C.点検等はほとんど行っていない

12 担当職員の確保と研修  
現地で疫学調査や消毒等を行うために基本技術を取得した職員の確保

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権限) 限外であ	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	3	2	2	52	237
指定都市保健所	0	0	0	1	26
中核市保健所	0	0	0	5	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
保健所政令市保健所	0	0	0	3	4
東京都特別区保健所	3	2	6	61	151
計	6	4	8	123	308

A.保健所職員の半額以上が、基本技術を身につけている  
B.感染症等の所管課職員のみ基本技術を身につけている  
C.技術習得の実数はよく分からない



13 担当職員の確保と研修  
防護服の着用等、感染症から自己防衛できる職員の確保

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	2	2	4	9	237
指定都市保健所	0	0	3	22	0
中核市保健所	0	0	1	7	18
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	5	9	1
計	2	2	5	123	161

- A.保健所職員のみが、基本技術を身につけている  
B.感染症等の所管課職員のみ基本技術を身につけている  
C.十分に把握していない

14 担当職員の確保と研修  
感染症危機管理に関する専門研修への職員派遣状況

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	10	52	17	39	98
指定都市保健所	1	1	4	3	8
中核市保健所	1	0	5	3	17
保健所政令市保健所	0	0	1	0	3
東京都特別区保健所	0	0	3	2	7
計	63	9	22	25	48

- A.専門研修に毎年2人以上を計画的に派遣(危機発生地への応援含む)している  
B.計画的ではないが、今年は2人以上派遣(予定)している  
C.毎年1人以上または今年派遣(予定)がある

15 初動体制と緊急連絡網の確保  
医療機関等からの感染症患者の届出・通報の、休日夜間を含む24時間365日受理体制

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	1	1	2	132	97
指定都市保健所	0	0	0	6	20
中核市保健所	0	0	0	12	13
保健所政令市保健所	0	0	0	2	2
東京都特別区保健所	0	1	0	10	3
計	1	2	2	162	135

- A.職員の当直または専用携帯電話による連絡先を周知し、受理可能である  
B.休日・夜間は警備員(会社)等を經由して受理可能である  
C.休日夜間の特別な体制はない

16 初動体制と緊急連絡網の確保  
人事異動に合わせた緊急連絡網の修正

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	1	1	0	222	7
指定都市保健所	0	0	0	25	0
中核市保健所	1	0	0	25	1
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1
東京都特別区保健所	0	0	0	15	0
計	2	2	0	290	8

- A.異動の都度、速やかに修正している  
B.異動等の検討時に合わせて修正している  
C.気づいた時に修正している

17 初動体制と緊急連絡網の確保  
所長不在時の感染症危機発生に備えた職務代行医師の指名

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	10	11	13	39	79
指定都市保健所	0	0	0	5	17
中核市保健所	1	2	3	2	12
保健所政令市保健所	0	0	0	0	1
東京都特別区保健所	0	0	0	10	5
計	11	13	16	56	114

- A.代行医師名及び代行順序がマニュアル等に明記されている  
B.事前には決めていないが、必要に応じて公衆衛生医師の判断を求めている  
C.所長不在時の医師の判断については、特に決めていない

18 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
職員の感染症危機管理能力向上のための研修・実地訓練の実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	その他	
都道府県保健所	6	6	4	32	149
指定都市保健所	1	0	0	2	18
中核市保健所	0	0	0	5	17
保健所政令市保健所	0	0	0	0	2
東京都特別区保健所	0	0	0	1	11
計	7	7	4	40	197

- A.年に2回以上行っている(予定がある)  
B.年に1回は行っている(予定がある)  
C.実施しない(予定もない)

19 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
要綱等で定められた職員等の緊急連絡網の検証のため、初動時及び時間外の連絡訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	3	0	2	4	41	136	5
指定都市保健所	1	0	2	2	2	1	0
中核市保健所	0	1	0	0	1	7	17
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	2	0
保健所特別区保健所	0	1	0	0	0	2	0
東京特別区保健所	0	1	0	0	0	2	0
計	4	4	4	6	44	58	187

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

20 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
感染症患者の搬送に関する訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	7	2	7	25	61	131	4
指定都市保健所	4	0	2	6	2	12	0
中核市保健所	0	0	0	0	7	9	10
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	0
保健所特別区保健所	0	0	2	0	0	4	0
東京特別区保健所	0	0	2	0	0	4	0
計	11	2	11	38	76	166	4

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

21 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
警察や消防が参加する実地訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	9	3	5	9	46	161	4
指定都市保健所	5	0	2	2	1	17	0
中核市保健所	0	2	0	2	5	17	0
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	0
保健所特別区保健所	0	0	2	0	0	3	10
東京特別区保健所	0	0	2	0	0	3	10
計	14	5	9	12	55	209	4

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

22 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
住民やマスコミに対する情報提供のための訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	27	6	3	3	23	171	4
指定都市保健所	7	0	2	0	1	16	0
中核市保健所	0	1	0	0	2	4	19
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	0	4
保健所特別区保健所	0	0	2	0	0	2	0
東京特別区保健所	0	0	2	0	0	2	0
計	34	7	7	5	30	221	4

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

23 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
住民の健康相談を想定しての対応訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	8	4	10	9	32	170	4
指定都市保健所	2	0	2	0	1	21	0
中核市保健所	0	1	0	0	4	3	18
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	0	4
保健所特別区保健所	0	0	2	0	2	11	0
東京特別区保健所	0	0	2	0	0	2	0
計	10	5	14	13	38	224	4

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

24 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
感染症から自己防護を要する場合を想定しての対応訓練の実施

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	6	6	6	44	77	94	4
指定都市保健所	1	0	1	3	3	18	0
中核市保健所	0	0	0	10	4	12	0
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	0
保健所特別区保健所	0	0	2	1	5	7	0
東京特別区保健所	0	0	2	1	5	7	0
計	7	6	9	58	89	135	4

A.年1回以上定期的に行っている  
B.定期的でないが、今年には実施予定である  
C.実施しない(予定もない)

25 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
 情報を迅速かつ的確に収集し、判断能力を高めるための訓練（OJTまたは机上）の実施

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	4	0	7	237
指定都市保健所	0	0	1	5
中核市保健所	0	0	2	0
保健所政令市保健所	0	0	0	26
東京都特別区保健所	0	0	1	0
計	4	0	10	4
				173
				111
				5
				308

A.担当職員はOJTと机上訓練を含め、年4回以上経験する  
 B.日頃の患者発生時の対応がOJTとなるよう工夫している  
 C.OJTのための工夫や机上訓練の予定はない

26 感染症危機管理に関する研修・実地訓練の実施  
 実地訓練後に感染症危機管理体制の事後評価のための所内検討会の開催

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	3	6	53	4
指定都市保健所	0	0	1	114
中核市保健所	0	1	3	5
保健所政令市保健所	0	1	10	17
東京都特別区保健所	0	0	1	9
計	3	7	71	4
				64
				150
				4
				308

A.行った結果をもとに、マニュアル等に反映させている  
 B.検討会は行っているが、マニュアル等への反映は行っていない  
 C.検討は行っていない

27 集団発生のおそれの高い施設等への事前介入  
 高齢者施設や児童福祉施設等の職員を対象とした感染症予防に関する研修会の開催

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	4	1	120	4
指定都市保健所	0	0	8	72
中核市保健所	0	0	0	7
保健所政令市保健所	0	0	21	11
東京都特別区保健所	0	0	1	4
計	4	1	9	3
				88
				50
				4
				308

A.施設への出前研修を含めて積極的に実施している  
 B.保健所等を会場に施設職員対象の研修会を毎年開催している  
 C.数年に1回程度しか実施していない

28 集団発生のおそれの高い施設等への事前介入  
 上記施設における感染症予防マニュアル(感染症予防に配慮した介護手順)等の作成の支援

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	6	0	2	5
指定都市保健所	1	0	1	237
中核市保健所	0	0	0	3
保健所政令市保健所	0	0	0	17
東京都特別区保健所	1	0	0	4
計	8	0	3	48
				195
				48
				5
				308

A.管内施設のマニュアル等の実態を把握し、作成・改訂を支援している  
 B.施設側からの求めに応じてマニュアル等の作成を支援している  
 C.施設のマニュアル作成の支援は行っていない(施設側からも支援の要請はない)

29 予防接種率の確保  
 予防接種率の適切な把握(県型保健所の場合、管内市町村に対する予防接種率把握の実施)

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	21	1	48	5
指定都市保健所	2	0	0	10
中核市保健所	0	0	0	13
保健所政令市保健所	1	0	0	21
東京都特別区保健所	0	0	1	2
計	24	1	9	5
				162
				23
				6
				308

A.予防接種台帳や乳幼児健診の問診などを通して、期間を設定しての累積接種率を把握できる  
 B.累積接種率は不明だが、当該年度の定期対象者数に対する接種者数は把握できる  
 C.接種率の把握(支援)は行っていない

30 初動体制の迅速性と的確性  
 情報探知の迅速性

評価 (カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	1	0	3	161
指定都市保健所	0	0	1	12
中核市保健所	0	0	1	19
保健所政令市保健所	0	0	0	2
東京都特別区保健所	0	0	2	6
計	1	0	5	203
				80
				0
				17
				308

A.常に迅速である  
 B.迅速でないことがあった  
 C.迅速でなかった

31 初動体制の迅速性及び的確性の向上  
 探知後の初動対応を迅速かつ的確に実施

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	1	187	33	0
指定都市保健所	1	13	12	0
中核市保健所	1	19	4	0
保健所政令市保健所	1	2	1	0
保健所特別区保健所	0	13	2	0
東京都特別区保健所	0	13	2	0
計	4	234	52	0

A. 常に実施できている  
 B. 対応できないことがあった  
 C. 対応できなかった

32 積極的疫学調査の的確性  
 症例定義を明確にし、接触者の範囲、健康状態の確認を的確に実施

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	1	190	30	0
指定都市保健所	1	14	11	0
中核市保健所	0	19	5	0
保健所政令市保健所	0	1	3	0
保健所特別区保健所	0	13	2	0
東京都特別区保健所	0	13	2	0
計	2	237	51	0

A. 常に実施できている  
 B. 実施できないことがあった  
 C. 実施できなかった

33 検体検査の的確性  
 検査に適した検体採取と検査を円滑に実施

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	2	182	38	0
指定都市保健所	1	13	10	1
中核市保健所	0	18	6	0
保健所政令市保健所	0	1	3	0
保健所特別区保健所	0	12	2	0
東京都特別区保健所	0	12	2	0
計	3	226	59	1

A. 常に実施できている  
 B. 実施できないことがあった  
 C. 実施できなかった

34 感染源・感染経路の究明  
 病原体の特定、感染経路の究明を迅速かつ的確に実施

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	5	57	145	7
指定都市保健所	0	2	22	1
中核市保健所	0	8	13	1
保健所政令市保健所	0	0	2	1
保健所特別区保健所	0	3	12	0
東京都特別区保健所	0	3	12	0
計	5	70	194	10

A. 常に実施できている  
 B. 実施できないことがあった  
 C. 対応できなかった

35 病原微生物等の管理  
 病原体サーベイランスのための菌株等の取り扱い(地衛研への搬入等)の迅速性及び的確性

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	9	179	30	1
指定都市保健所	0	17	8	0
中核市保健所	0	1	3	0
保健所政令市保健所	0	20	3	0
保健所特別区保健所	0	1	3	0
東京都特別区保健所	1	12	2	0
計	10	229	46	1

A. 常に実施できている  
 B. 実施できないことがあった  
 C. 実施できなかった

36 患者の人権尊重  
 本人が納得した医療と積極的疫学調査への理解・協力

(分所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	1	194	25	1
指定都市保健所	0	13	12	0
中核市保健所	0	22	2	0
保健所政令市保健所	0	2	2	0
保健所特別区保健所	0	15	0	0
東京都特別区保健所	0	15	0	0
計	1	246	41	1

A. 十分に人権を尊重した対応ができた  
 B. 対応できないことがあった  
 C. 対応できなかった